組合員・地域とともに
食と農の未来を創造しよう

――共に育む 実り豊かな明日を――

令和7年6月

JA広島市　JA広島ゆたか

組合員・地域の皆さまへ

組合員・地域の皆さまには、平素より、JA広島市、JA広島ゆたかの各事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く感謝申し上げます。

農業をめぐる情勢として、農業者の減少・高齢化や、生産資材の高止まり等、課題は山積しておりますが、令和6年7月に施行された改正食料・農業・農村基本法において、農産物、食品の価格形成にあたり持続的な供給に要する合理的な費用が考慮される必要性が明記されるなど、持続可能な農業に向けて、着実に前進しているところです。あわせて、両JAとしても、組合員・地域の皆さまにご協力をいただきながら、地産地消を柱とした地域農業振興や農業者の経営安定に向けた各種施策に取り組んでおります。

さて、JA広島市とJA広島ゆたかは、令和8年4月の合併に向けて、両JAで十分な協議を重ねてきております。中国・四国地方で有数の人口を誇る地域を管内にもつJA広島市と、希少性・市場性の高い「大長ブランド」産地をもつJA広島ゆたかが合併することで、双方がもつノウハウ等を活かし、相乗効果を生み出すことができるものと確信しております。加えて、これまで以上に、組合員・地域の皆さまの利便性を高め、経営の健全性向上に取り組みます。

合併を通して、生産力や販売力等を強化するとともに、これまで培ってきた農協らしい組合員等との関係性を維持・強化し、組合員の皆さまの生活が、より快適で活気あるものとなるよう尽力してまいります。また、組合員のくらしに寄りそうサービスを提供することで事業利用を拡大し、第30回JA広島県大会で掲げている「協同活動と総合事業の好循環」を実現し、農業協同組合としての存在価値を発揮してまいります。

このパンフレットでは、合併後のJAの姿をお示しするため、両JAの特徴や合併後の事業方針等を掲載しております。今後は、総代をはじめとする組合員の皆さまにご理解をいただいたうえで、通常総代会での合併決議を経て、令和8年4月1日の合併を目指してまいります。

これまで以上に皆さまの声を聴きその声に応えながら、農業協同組合としての使命と役割を発揮してまいりますので、組合員・地域の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

JA広島市
代表理事組合長　吉　川　清　二

JA広島ゆたか
代表理事組合長　金　子　　仁

組合員・地域とともに
食と農の未来を創造しよう

――共に育む 実り豊かな明日を――

目次

Ⅰ 合併の目的と今後のスケジュール …… 1
Ⅱ 2JAの特徴や基本情報 …… 2
Ⅲ 合併の基本事項 …… 4
Ⅳ 合併後の経営理念・経営方針 …… 4
Ⅴ 各事業方針 …… 5
Ⅵ 合併後の機構図 …… 7
Ⅶ 事業別取扱高計画・損益計画 …… 7
Ⅷ 合併に関するQ&A …… 8

Ⅰ 合併の目的と今後のスケジュール

●合併の目的

農業協同組合としての強みである地域性は残しつつ、中国・四国地方で有数の人口を誇る地域を管内にもつJA広島市と、希少性・市場性の高い「大長ブランド」産地をもつJA広島ゆたかが合併することで、生産力・販売力を強化するとともに、さらなる地域の活性化を目指します。

また、JA広島市及びJA広島ゆたかがこれまで培ってきた農協らしい組合員等との関係性を、維持・強化し、組合員の豊かなくらしを実現することを目指します。

加えて、これまでの関係性を基盤として、組合員のくらしに寄りそうサービスを提供することで事業利用を拡大し、第30回JA広島県大会で掲げている「協同活動と総合事業の好循環」を実現し、農業協同組合の存在価値を発揮します。

●今後のスケジュール（予定）

主要な行事等	令和7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	令和8年4月1日
1. 合併経営計画書（案）、合併予備契約書（案）の承認（理事会）	承認												
2. 地区別説明会等			説明会										
3. 合併決議（総代会）			承認										
4. 合併調印記念式典				式典									
5. 各種業務等の具体的な調整				←	―	―	―	―	―	―	―	→	
6. 新組合の発足													合併

Ⅱ 2JAの特徴や基本情報

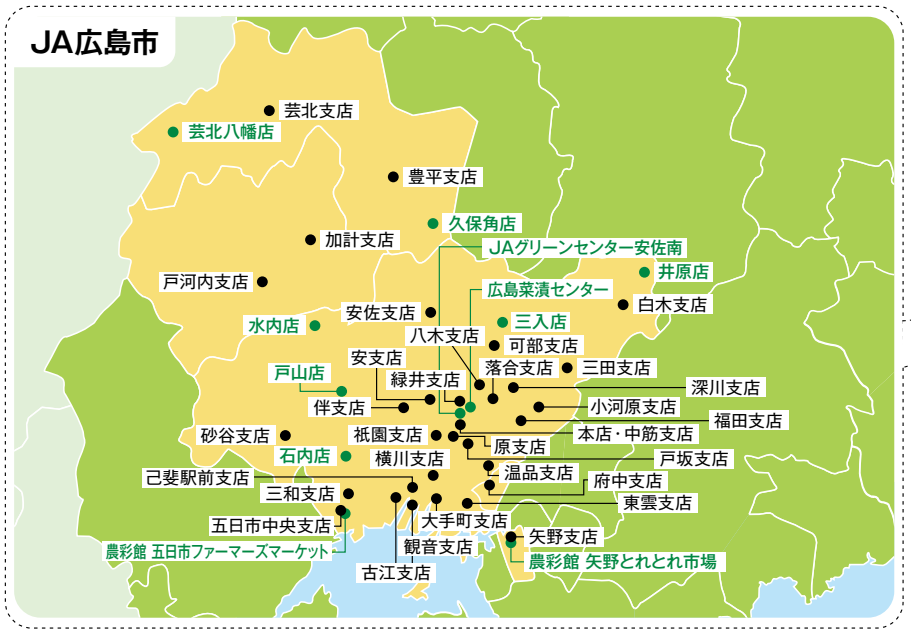

※黒字は本店・支店、緑字はその他拠点を示す

JAの事業取扱高等

(1) 各事業高（令和7年3月31日現在）　（単位：百万円）

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品取扱高
JA広島市	622,013	197,785	847,147	3,566	4,000
JA広島ゆたか	26,232	458	55,414	941	1,000

JA広島市の特徴

沿岸の都市部から県境の農村部までにわたる広域エリアで、生産者と消費者、農村と都市を結ぶことによる「地産地消」を柱とした農業振興や、支店を拠点とした「支店ふれあい活動」を通じた地域共生社会の実現に取り組んでいます。

「総合相談サービス」の充実

JA広島市の各支店担当者と組合員サポート部の専任担当者が連携して、日常的な暮らしの悩みや将来への不安を解消する「総合相談サービス」を展開しています。また、円滑な事業承継や相続に向けたセミナーなどを開催しています。

広島菜漬の生産

広島の味覚を代表する特産物であり、日本の三大菜漬の一つとして知られる「広島菜漬」は、繊維が少なくやわらかで歯切れよく、特有の香りとピリッとした風味が特徴です。

地元広島市をはじめ全国各地へ発送しております。

地域貢献活動の実施

●JA広島市レディースクラブ

「自己を磨き、地域に貢献すること」を目的に、約3,200名の女性会員が多彩な活動をしています。

●JA YOUTH広島市

担い手農業従事者で結成。盟友間の交流や技能研鑽のほか、小中学校の農業体験学習を受け入れています。

●JA広島市のキャラクター

メインキャラクターの「ふたばん」をはじめ、多彩なキャラクターがJA広島市を盛り上げます。

JA広島市キャラクター「ふたばん」▶

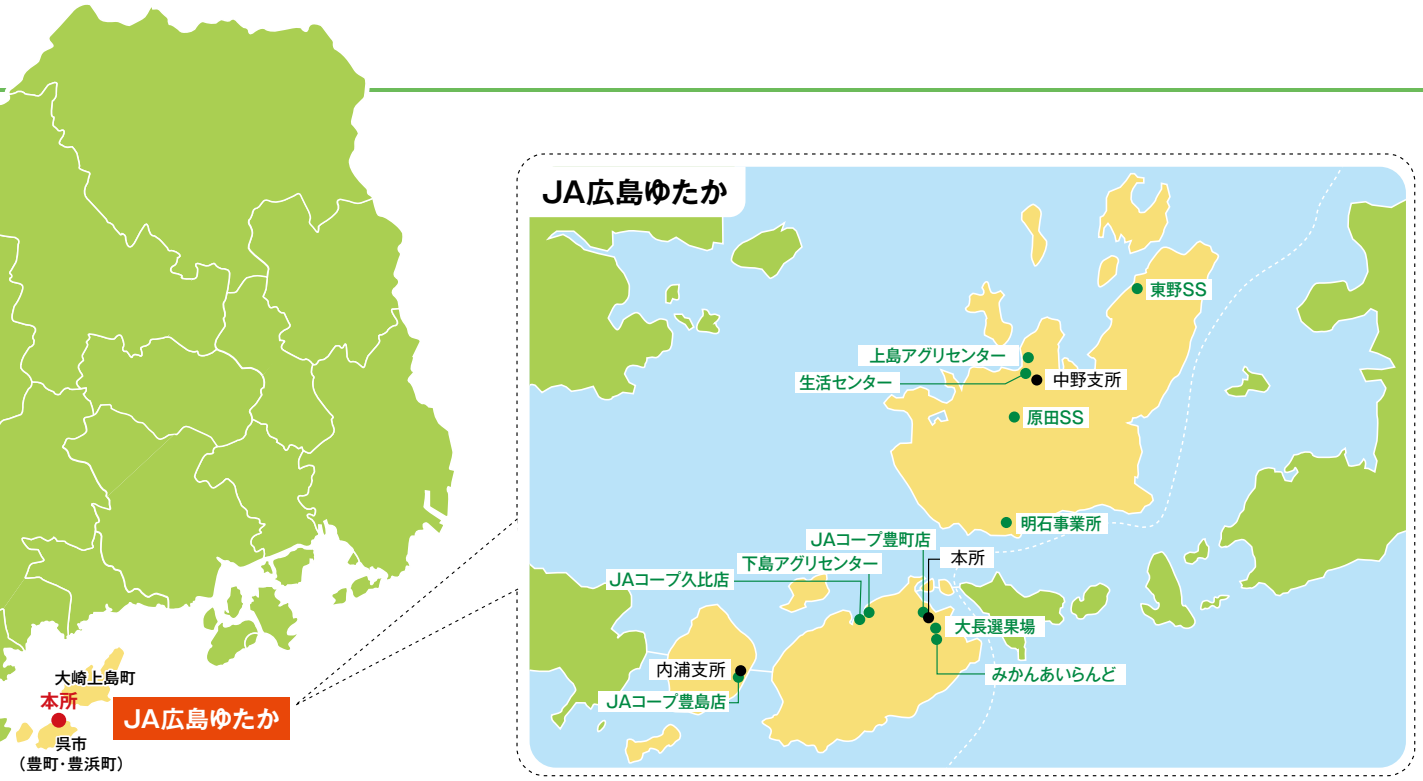

※黒字は本所・支所、緑字はその他拠点を示す

(2) 組合員数（令和7年3月31日現在）　（単位：人、団体）

	組合員数	うち正組合員数（個人・法人）	うち准組合員数（個人・法人）
JA広島市	118,025	12,880	105,145
JA広島ゆたか	4,399	1,722	2,677

(3) 職員数（令和7年4月1日現在）　（単位：人）

	職員数	うち正職員
JA広島市	808	528
JA広島ゆたか	89	45

JA広島ゆたかの特徴

温暖な瀬戸内の気候を活かし、代々農業を営んでいます。柑橘の営農技術、販売先などのノウハウがあり、柑橘経営に関心を持つ就農者がいれば、管内の園地を紹介することができます。

大長ブランドの優位性

秋になると島中の段々畑にみかんが実ります。収穫期に島全体がみかん色に染まることから「黄金の島」と呼ばれています。大長みかんは、100年以上の歴史があり、県内にとどまらず県外にも広く認知された市場性が非常に高い農産物です。

全国有数の柑橘産地

みかん・レモンともに全国的に有名な産地であり、レモンの取扱数量が全国No.1（管内で全国の約3割を生産）のJAです。国産レモンの年間供給体制を全国に先駆けて取り組み、長野県のJAあづみのリンゴ冷蔵庫でレモンを保管し、販売機会・数量を増やし全国に販売しています。

※地域団体商標登録

充実した加工品

平成20年の豊島大橋開通で本土と陸続きになり、島外からの訪問者（観光客）が増加し加工品・みかんの直売が増加しています。また、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社と業務提携し、レモンの果汁原料の安定販売、商品開発、レモン全体の販売拡大にも取り組んでいます。組合全体の収益の一部を担っており、更なる売上げ増加を目指しています。

Ⅲ 合併の基本事項

新たなＪＡの定款や合併経営計画書に盛り込む「合併の基本事項」は次表のとおりです。

項　目	概　要
1. 合併後組合の名称	広島市農業協同組合（ＪＡ広島市）
2. 合併の方法	ＪＡ広島市を合併組合、ＪＡ広島ゆたかを被合併組合とする定款変更形式
3. 合併日	令和８年４月1日
4. 実施する事業	JA広島市及びJA広島ゆたかの定款に記載している全ての事業
5. 地区	広島市（一部除く）、安芸郡府中町、廿日市市佐方・佐方本町・山陽園・城内、山県郡安芸太田町・北広島町（一部除く）、呉市豊町・豊浜町、豊田郡大崎上島町
6. 主たる事務所の住所	広島市安佐南区中筋3丁目26番16号
7. 正組合員資格	●農業を営む個人であって、その住所又はその経営に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの ●1年のうち45日以上農業に従事する個人であって、その住所又はその従事する農業に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの ●農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの
8. 出資一口金額及び最高持口数	出資一口金額：1,000円 最高持口数：5,000口
9. 総代定数	742人
10. 役員定数	理事：26～35人 監事：5～6人
11. 職員の引継ぎ	合併期日時点のＪＡ広島ゆたかのすべての職員をＪＡ広島市に引き継ぐ。

Ⅳ 合併後の経営理念・経営方針

経営理念

JA広島市は、農業と生活設計におけるアドバイスとサポートという事業を通じ、地域の暮らしに確かさと彩りをつくります。

経営方針

●地域農業の持続的発展と農業を通じた環境保全に取り組みます。
●心豊かで健康な暮らしと活力ある地域社会づくりに貢献します。
●経営基盤の一層の強化と健全性の向上に取り組みます。

V 各事業方針

❶営農指導事業

食料と環境を持続的に支える地域農業の振興に向け、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①地域特性を活かした多様な農畜産物の生産拡大と品目別振興の実践
②持続可能な農業の実現に向けた農業経営支援
③生産コストの低減や省力化技術の推進による農業所得の増大
④GAP手法の活用等安全・安心な農畜産物の安定供給の推進
⑤行政機関等と連携した農地保全の取り組みの推進
⑥新規就農者の育成・支援ならびに後継者への事業承継支援による担い手の確保
⑦市場等から需要のある農畜産物ブランドの生産拡大に向けた取り組み強化

❷販売事業（全般）

販売力強化による農業所得の増大を図るため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①市場との連携強化とマーケットインに基づく生産量拡大による販売推進
②全農ひろしまとの一体運営による直販事業の効率的な事業運営
③消費者への地産地消の理解促進
④多様な販路を通じた農畜産物の販売拡大
⑤市場等から需要のある農畜産物ブランドの戦略的販売

❸柑橘販売事業

全国有数の柑橘産地として、安全・安心で高品質な「大長ブランド」を管内及び全国各地に安定的に供給するため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①スケールメリットを活かした販路拡大
②販売単価の向上及びブランド認知拡大に向けた直接販売の強化
③高付加価値を生み出すための市場動向を考慮した指導・サポート体制の強化
④加工品などの商品開発とPR活動の強化
⑤推奨品種の苗の助成や農業委員会との連携を通じた産地維持・担い手経営規模拡大
⑥ドローン防除等、生産者の農作業負担の軽減
⑦JAグループ及びJAグループ外組織との連携によるブランドイメージの向上

❹購買事業

農家のコスト低減を図るとともに、消費者ニーズに合わせた商品・情報を提供するため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①効率的な購買店舗運営に向けた供給体制の整備
②生産者の期待に応える生産資材のコスト削減
③豊かなくらしの実現と地産地消を中心とする生活品目の供給
④地域環境に応じた提案活動の展開

❺農機センター

利用者の満足度向上とサービスの向上のため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①組合員ニーズに応じたスマート農業の提案とサポート体制の強化
②アフターサービスの充実と農機具安全使用の徹底
③全農ひろしまと連携した農機体制の整備

❻広島菜漬センター

安全・安心で高品質な「広島菜漬」を管内及び全国各地に安定的に供給するため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①消費者ニーズに対応した商品企画とPR活動の強化
②新たな取引先の開拓とキャンペーン展開による取扱高の向上
③収益力の向上に向けた取組展開

❼養鶏鶏卵センター

安全・安心で高品質な鶏卵を安定的に供給するため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①全農ひろしまとの共同事業体制による商品開発、販促活動の実践
②鶏卵事業の効果的な事業運営と鶏糞肥料の利用促進

❽ライスセンター・育苗センター

安全・安心で高品質な管内産の農産物を安定的に供給するため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①生産農家の期待に応える高品質な苗の安定供給
②効率的な施設運営と計画的な施設更新の実践

⑨旅行センター

組合員や地域の皆さまとの絆づくりに貢献するため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①ふれあい活動を活性化する旅行企画の提案・実施
②各事業と連携した企画旅行の実施

⑩葬祭センター

利用者の満足度向上のため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①「百歳倶楽部」を起点とした事業利用の拡大
②終活のサポートや相続相談、葬儀後のアフターフォローを通じた総合事業利用提案
③参集者の満足を高める葬儀の提供

⑪信用・共済事業

組合員・利用者の多様化するニーズに応じたサービスを提供するため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①市場動向を考慮した取り組みによる貯金残高の伸長
②対面での活動を基本としつつ多様なニーズに応えるための非対面取引利用の拡大
③組合員・利用者の資金需要に応えた貸出金の伸長
④組合員・利用者の資産形成・資産運用に向けた提案強化
⑤総合保障（ひと・いえ・くるま）の提案活動の実践

⑫相談活動

組合員や次世代とのつながり強化を図り、心豊かで健康なくらしの実現と組合員満足度の向上のため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①組合員の立場に立った相談活動による組合員とのつながり強化
②農業経営に対する総合的なサポートの強化
③組合員一人ひとりのニーズに寄り添った資産形成・資産運用への相談対応強化
④相続・資産相談を通じた次世代へのスムーズな財産・事業承継の支援強化

⑬組織・ふれあい活動

組合員や地域の皆さまの「農」や「JA」についての理解・応援の輪を広げ、地域の活性化に貢献するため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①活動や事業を通じた地域貢献活動の実践
②「食」を通じた「農」への理解醸成とJAファンづくり
③支店を拠点とした地域活性化活動の発展
④支店ふれあい委員会などを通じた皆さまの声に応える運営の実践

⑭内部統制

組合員・利用者から信頼される組織・業務運営を進めるため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①法令遵守・不祥事未然防止態勢の高度化
②内部統制システムの整備・運用強化
③内部管理態勢の充実と総体的なリスク管理態勢の強化
④業務の厳正化と内部牽制機能の向上
⑤事務堅確性の向上と事務処理及び管理・検証力の高位平準化

⑮組織・運営

持続可能な経営基盤を確立・強化するため、下記に掲げた実施事項等に取り組みます。

実施事項

①経営基盤の強化に向けた業務の効率化と店舗機能の見直し
②営農経済・施設事業の収支改善
③組織基盤及び財務基盤の拡充に向けた組合員加入促進運動の実施
④機動性の高い組織体制の構築と各部門が有機的に連携した事業運営
⑤専門性の高い人材育成と将来を担うJA人の育成
⑥多様な広報手段による活動や事業の情報発信

Ⅵ 合併後の機構図

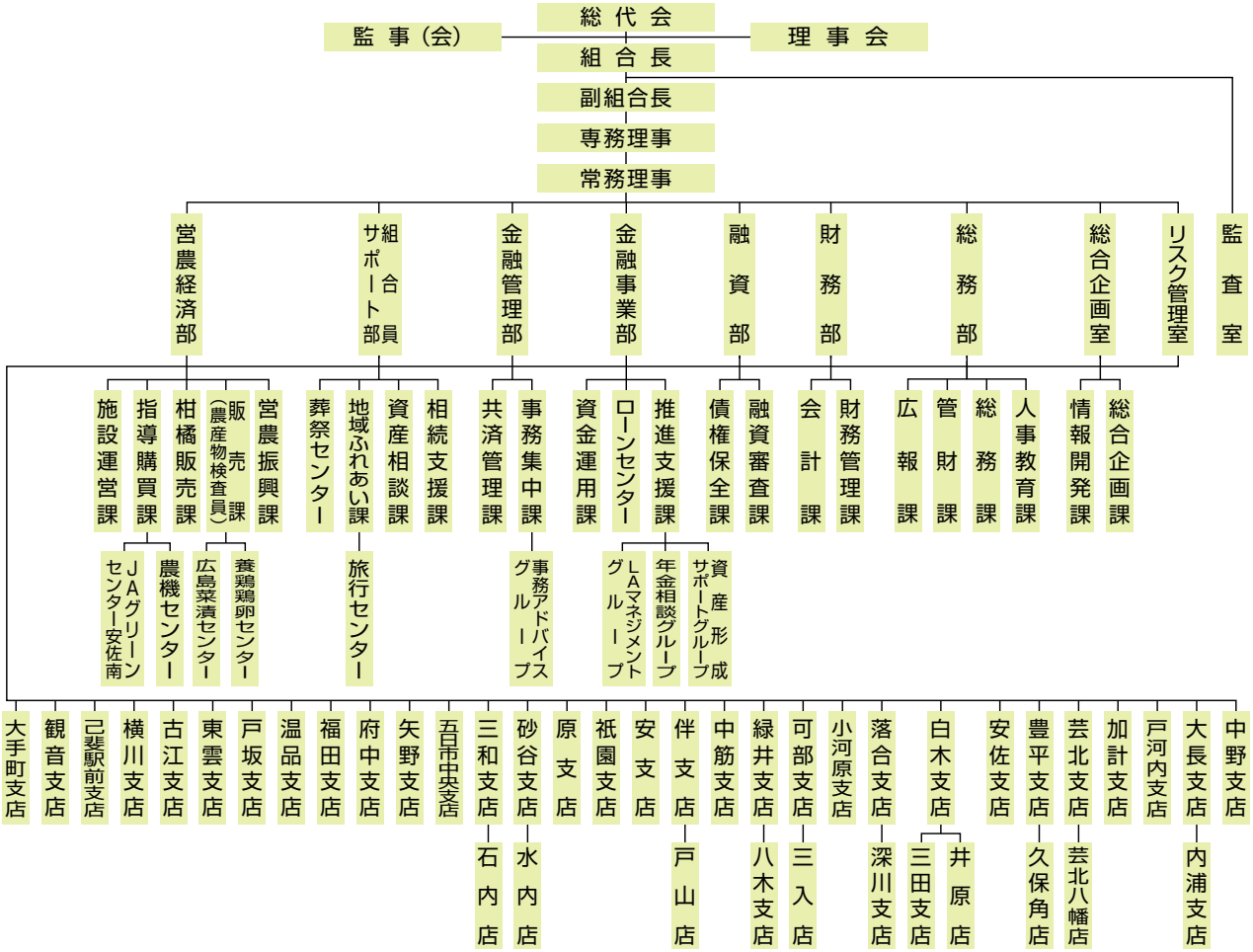

Ⅶ 事業別取扱高計画・損益計画

(1) 事業別取扱高計画

（単位：百万円）

区　分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
貯金残高	665,750	673,250	680,750	688,250
預金残高	448,139	449,539	451,039	452,539
有価証券残高	18,911	18,911	18,911	18,911
貸出金残高	202,438	208,423	214,408	220,393
共済推進総合ポイント（万pt）	3,104	3,104	3,104	3,104
購買品供給高	4,333	4,283	4,233	4,183
販売品取扱高	4,832	4,832	4,919	4,849

合併後

(2) 損益計画

（単位：百万円）

区　分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 事業総利益	8,038	8,047	8,130	8,135
信用事業総利益	4,584	4,646	4,771	4,837
共済事業総利益	2,111	2,076	2,042	2,007
購買事業総利益	513	505	497	490
販売事業総利益	192	181	192	171
利用事業総利益	416	413	404	404
保管事業総利益	5	6	6	6
加工事業総利益	160	167	167	167
宅地等供給事業総利益	45	46	47	47
その他の事業総利益	50	45	44	44
指導事業収支差額	-39	-39	-39	-38
2 事業管理費	7,548	7,511	7,482	7,478
事業利益	490	537	648	657

合併後

※令和10年度は、令和9年度計画をベースに算出　　※各項目の金額を四捨五入しているため、計算が一致しない箇所があります

Ⅷ 合併に関するQ&A

Q1 なぜ、今、合併するのでしょうか。

A 組合員の年齢構成や金利の推移等をはじめとしたJAをとりまく環境は大きく変化してきております。さまざまな経営リスクを未然に回避し、将来にわたって組合員の皆さまに利便性の高いサービスを提供し続けるためには、今が最も適切な時期だと考え、協議を進めております。

また、両JAが合併することで、生産力・販売力を強化し、地域の活性化を目指します。あわせて、これまで培ってきた農協らしい組合員等との関係性を維持・強化し、組合員のくらしに寄りそうサービスを提供します。

Q2 合併はもう決まったことなのでしょうか。

A これまで両JAで十分な協議を重ねてきております。地区別総代会議や地区別説明会等で、総代をはじめとする組合員の皆さまにご理解をいただいたうえで、両JAの通常総代会で合併に関する決議を行います。両JAで合併に関する決議をご承認いただいた後、諸手続きを経て、令和8年4月1日に合併となります。

Q3 合併することでなにが変わるのでしょうか。

A 両JAがもつノウハウ等を活かし、各事業で相乗効果を生み出します。特に営農販売事業につきましては、販売力を強化するため、両JAの既存のネットワークを活用し多様な販路を開拓することや、管内の直売所等で双方の農畜産物を取り扱うこと等を検討しております。また、生産力を強化するため、気候の異なる管内をもつことを活かして就農への窓口を広げることや、農繁期と農閑期の異なる組合員間で労働力を補うこと等を検討しております。

さらに、合併することで本店機能が集約され、経営基盤の強化と健全性の向上につながると考えております。

Q4 合併し規模が大きくなることで、これまでより組合員と農協の関係性が薄くなってしまうのでしょうか。

A 農業協同組合の一番の強みは、組合員の皆さまとこれまで培ってきた関係性であると考えております。組合員の皆さまの農業経営と生活に寄りそい、一人では実現困難な組合員の思いや願いを実現していく組織として、より一層の関係性を築けるよう努力してまいります。具体的には、訪問活動による対話や相談窓口対応等を通じて、組合員の皆さまとの接点を増やしてまいります。心の通い合った関係となれるよう、引き続き、率直なご意見を賜りたいと存じます。

Q5 合併によって、なじみのある職員が最寄りの支店・店舗からいなくなってしまうのでしょうか。

A 現在、各JAそれぞれの管内で人事ローテーション基本方針に基づき職員の人事異動を行っております。合併後は、よりよいサービスを提供することを目的に、営農指導や販売力の強化、その他の業務能力の向上、不祥事未然防止等の観点から、相互の人事交流を行っていくことを検討しています。全職員が組合員の皆さまに信頼していただける職員となるよう、人材育成にも尽力いたします。

Q6 合併によって、店舗や施設の統廃合を行うのでしょうか。

A 合併を契機とした店舗や施設の統廃合は予定しておりません。一方、ニーズに応じた最適なサービスを提供できる態勢と、持続可能な収益構造を構築するため、将来的には選択肢として必要となる可能性もございます。

Q7 現在払い込んでいる出資金はどうなるのでしょうか。

A 現JA広島市の組合員の皆さまにつきましては従来通りであり、変更はありません。現JA広島ゆたかの組合員の皆さまにつきましては合併後のJA広島市に引継ぎます。出資一口当たりの金額が、5,000円から1,000円に変更となりますので、合併直前の持分1口に対して5口を割り当てます。なお、割り当てる作業はJAで行いますので、組合員の皆さまのお手続きは必要ありません。また、新しく出資証券は発行いたしませんのでご了承ください。

Q8 現在使用している通帳、証書、キャッシュカード等は再発行が必要なのでしょうか。

A 現JA広島市の組合員の皆さまにつきましては従来通りであり、変更はありません。現JA広島ゆたかの組合員の皆さまにつきましては、金融機関名、金融機関コード、店舗名が変更となりますが、現在お持ちの通帳、証書、キャッシュカードを引き続きご利用いただけます（口座番号は変更ありません）。なお、お手持ちの通帳は合併日以降、JA窓口をご利用の際に、金融機関名、金融機関コード等の変更手続きをさせていただきます（変更手続きにかかる手数料は必要ありません）。

Q9 公共料金等の自動支払いや年金振込に農協の口座を設定していますが、変更手続きが必要になるのでしょうか。

A 現JA広島市の組合員の皆さまにつきましては従来通りであり、変更はありません。現JA広島ゆたかの組合員の皆さまにつきましては、公共料金やクレジットカードの利用代金等の自動支払いについては、JAで変更手続きをさせていただきますので、組合員の皆さまのお手続きは必要ありません。

また、次の公的年金については、JAが手続きを行いますので組合員の皆さまのお手続きは必要ありません。

旧厚生年金、旧船員保険、旧国民年金、新国民年金、厚生年金、旧国民年金短期、年金生活者支援給付金、農業者年金、農林年金、国民年金基金、公立学校共済年金、国家公務員共済年金、市町村職員共済年金、町村議会議員年金、市議会議員年金、県議会議員年金

なお、上記以外の企業年金などの一部につきまして、組合員の皆さまご自身でのお手続きが必要となる場合がございますので、その場合は、JAより個別にご相談させていただきます。

JA広島市直営の産直市です

農彩館 矢野 とれとれ市場

〒736-0085 広島市安芸区矢野西1丁目1-5

TEL 082-889-5011

営業時間　9：00～17：00

定休日　盆、年末年始

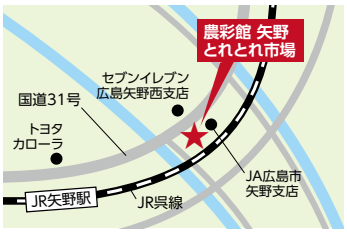

農彩館 矢野
とれとれ市場
インスタグラム

農彩館 五日市 ファーマーズマーケット

〒731-5128 広島市佐伯区五日市中央2丁目3-81

TEL 082-921-2161

営業時間　9：00～13：00

定休日　盆、正月

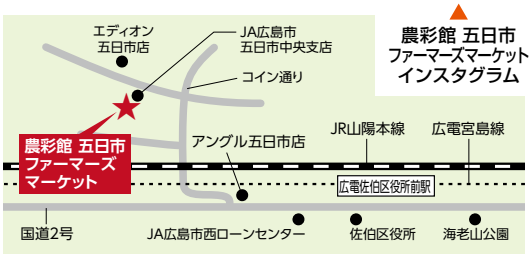

農彩館 五日市
ファーマーズマーケット
インスタグラム

JA広島ゆたか直営の産直市です

みかんあいらんど

〒734-0301 呉市豊町大長5915-3

TEL 0823-67-2055

営業時間　9：00～15：00

定休日　11月～3月の火曜日、4月～10月の土・日・祝、年末年始